

令和5年度事業計画書

方針

本会は公益社団法人として10年目を迎えます。今後とも、法人の設立目的である「獣医学術及び技術の振興・普及、獣医師道の高揚等を図ることにより、動物に関する保健衛生・愛護精神の向上、安心安全な畜水産物の生産振興、公衆衛生の向上及び社会福祉の増進並びに自然環境の保全に寄与すること」を踏まえ、これまで以上に獣医学術、獣医療の専門知識・技能を日々研鑽することにより、より一層安全で安心な県民生活の確保に寄与することとします。

昨今の獣医界を取り巻く情勢として、とくに重篤な家畜伝染病や感染症の発生は重大な問題になっております。

平成30年9月に26年ぶりに岐阜県で発生した豚熱（CSF）は、令和2年12月に本県、鶴岡市でも発生が見られました。その後、現在まで、東北地方から関西地方、沖縄県の養豚施設に広がり、野生イノシシへの豚熱対策の強化も重要になっています。

また、高病原性鳥インフルエンザの発生も全国各地で、家きん、野鳥とともに著しく広がり、これまでに発生のなかった本県でも、令和4年12月に鶴岡市でも発生が見られました。その後、これまでにない発生状況で、これも対策の強化が重要になっています。

さらに、中国やその近隣諸国ではアフリカ豚熱（ASF）がまん延しており、日本国内に持ち込まれた豚肉加工品からその遺伝子が確認されていますし、口蹄疫はアフリカ、中東、アジアで相変わらず発生しており、感染の拡大と流行を阻止するための迅速かつ円滑な防疫措置が望まれています。

それに加えて、本会には人獣共通感染症や食中毒の発生を未然に防止し、国民生活の安全・安心を守るとともに、食の安全の確保や人と動物の共通感染症に対する普段の備えが求められています。

国民の日常生活や経済活動等、広範囲な分野に重大な影響を及ぼした新型コロナウィルス感染症は、ようやくその勢いは緩くなっています。

しかし、狂犬病はもとより、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MARS）等の新興・再興感染症の侵入・発生への警戒と備えが重要になっているし、薬剤耐性（AMR）問題も大きくクローズアップされてきています。これらのことから、人と動物が共存する豊かで健全な社会を形成するため「One World, One Health」の理念に基づいて、動物の健康と人の健康に加えて環境の健康を確保することが重要です。

よって、畜産の振興、家畜衛生対策の強化、公衆衛生の向上、動物の保健衛生・愛護・福祉等への責務を担う獣医師、獣医師会に対する社会の期待は一層高まってきていることから、本会には獣医療の専門職である獣医師として、また獣医師の組織集団としての社会的役割を果たしていくことが求められています。

このような状況の中で、本会は、特に次の事項に配慮して、本会の目的を達成するための事業展開に努めています。

事業

I 公益目的事業

1 人と動物が共生する豊かで健全な社会形成を促進し、安全で安心な県民生活の確保に寄与することを目的とする事業

(1) 公衆衛生の向上に関すること

ア 狂犬病予防注射事業の円滑な実施と充実強化

厚生労働省局長通知に基づき、県・市町村・獣医師会の3者の連携のもとに実施する。狂犬病予防注射指定獣医師及び市町村担当者に対し、狂犬病に関する正しい知識、新しい知識及び発生時の対応等を研修し危機管理意識の向上に努めるため研修会を開催する。また、新聞等に広告を掲載とともに、ポスターなどを配布し、狂犬病予防注射の実施について普及啓発を図る。

また、国等で作成されたポスター、チラシ等を配布し、犬、猫等の適正な飼養管理がされるよう啓発する。

イ 人獣共通感染症や食中毒の予防の徹底と普及啓発

安心安全な県民生活を確保するため、食品の安全を守り、時代に即応した人と動物の共通感染症や食中毒の予防に対応し、予防の徹底と普及啓発に努めるとともに、その知識を県民に広く啓発する。

(2) 安全な畜産物及び食品の生産、家畜衛生並びに畜産振興の推進に関するこ

ア 家畜衛生及び産業動物自衛防疫事業の推進への協力

家畜の飼養衛生管理の徹底や医薬品の適正使用による家畜の伝染病の発生予防に努めるとともに、豚丹毒の予防注射事業を実施する自衛防疫事業の推進に協力する。

イ 畜産関係団体が実施する事業への協力

各地域で行われる家畜共進会へ本会会長賞を贈るなどして畜産の振興、安心安全な畜産物の生産に協力し県民の食生活を守る。

ウ 獣医師養成修学資金給付事業

県の家畜保健衛生所に勤務する獣医師を確保するために獣医師修学資金を給付する。

(3) 獣医学術の普及向上に関するこ

- ア 令和5年度山形県獣医技術研修会の開催
- イ 各種講習会、研修会の開催及び他団体開催講習会の周知
- ウ 令和5年度獣医学術東北地区学会及び第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加促進

(4) 動物保護管理推進事業

ここ数年、全国的に狂犬病予防注射頭数は減少傾向にあるものの、犬や猫は伴侶動物として、家族との生活が密となり絆が強くなっている。

そこで、山形県や山形市が譲渡する犬や猫の新しい飼い主に対して、一般健康診断料金の一部の補助を行い、犬、猫等の適正飼養の普及啓発や動物愛護精神の高揚を図る。

(5) 山形県動物愛護フェスティバル実施事業

3年間延期された第40回山形県動物愛護フェスティバルを開催し、飼い主への適正な飼養方法や健康相談、動物とのふれあい等を通じて動物の正しい飼い方、保護管理の仕方について指導し、県民が動物と共生した生活を送るとともに地域社会の健全な発展を目指す。また、獣医師の仕事内容をPRすることにより獣医師に対する理解を深める。

(6) マイクロチップの普及啓発事業

動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、令和4年6月1日から犬や猫へのマイクロチップの装着が一般の所有者には努力義務とされたことから、より一層の普及啓発を行い、本会がマイクロチップ装着にかかる経費等を負担することにより装着数を増やし、万が一のための身元証明を推奨する。

(7) 動物不妊・去勢手術補助事業

猫の適正飼養の普及啓発や動物愛護精神の高揚を図るために、猫の飼い主に対して不妊・去勢手術費用の一部を補助する。

(8) 学校飼育動物指導事業

小学校等で飼育する動物の健康を保持し、正しい動物の飼い方を教えることにより、命の尊さ、大切さ、生き物を愛する心、思いやりの心等の情操教育を効果的に推進する。

また、児童や青少年の健全な育成に役立たせるため、学校飼育動物モデル校の認定推進を図り、学校飼育動物への支援体制を推進する。

(9) 緊急災害時被災動物救護事業

平常時、動物の飼い主に「災害時における被災動物対策に関する協定書」等について啓発し、万が一の災害時に備えるとともに、山形県の地域防災計画に基づき締結した「災害時における被災動物対策に関する協定書」により、緊急災害時には、県、市町村と連携して被災動物の救護救済を実施する。

また、緊急災害時における動物救護の相互救援体制の整備に努めるとともに東北各県・仙台市獣医師会との連携を図る。

(10) 介護補助犬利用者への支援事業

介護補助犬（盲導犬等）利用者の社会参加及び介護補助犬の健康保持を図るために実施し、介護補助犬利用者が介護補助犬の健康診断やワクチン接種等を受けた際の診察料金等の一定額を負担する。

(11) 動物介在活動事業

動物を介して高齢者、障害者には安らぎやアニマルセラピーとしての効果を与え、子供達には愛護の心と情操心を養うため実施し、活動費用を補助する。

II その他の事業（相互補助等事業）

1 会員の互助・福利厚生、表彰、慶弔、獣医療証明様式等頒布事業

- (1) 獣医師の確保及び勤務獣医師の待遇改善の推進
- (2) 獣医師福祉共済事業の推進
- (3) 会員の互助、福利厚生及び表彰等の実施
- (4) 会報の発行
- (5) 会員名簿の管理及び発行

2 東北地区獣医師大会・獣医学術東北地区学会事業

- (1) 令和5年度東北地区獣医師大会の共催

令和5年9月21日 江陽グランドホテル 仙台市青葉区本町2-3-1

- (2) 令和5年度獣医学術東北地区学会の共催

令和5年9月22日 江陽グランドホテル 仙台市青葉区本町2-3-1